

令和6年(2024年)10月7日
区民委員会資料
区民部戸籍住民課
区民部税務課

住民基本台帳に関する事務及び地方税等に関する事務に係る特定個人情報保護評価書の一部変更に係るパブリック・コメント手続の結果について

住民基本台帳事務及び税務事務における個人番号（マイナンバー）の利用に関し、住民情報システムの標準化に伴い、特定個人情報を取り扱う事務において使用するシステムのデータ保管場所が庁内のサーバからガバメントクラウドへ変更となることから、特定個人情報保護評価書の一部を変更する。ついては、評価書の素案についてパブリック・コメント手続を実施したので、その結果を報告する。

- 1 案件名
住民基本台帳に関する事務 特定個人情報保護評価書（一部変更・素案）
地方税等に関する事務 特定個人情報保護評価書（一部変更・素案）
- 2 意見募集期間
令和6年8月29日（木）から令和6年9月27日（金）
- 3 提出された意見の件数
なし
（提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請、窓口）
- 4 素案からの変更点
なし